

●介護給付費対象サービスに関するご利用者負担額（福祉型短期入所）

① 基本部分

i) 福祉型短期入所サービス費Ⅰ（1日あたり）

区分	単位	単位単価	給付額	自己負担額
区分 6	923 単位	11.20 円	10,337 円	1,033 円
区分 5	784 単位	11.20 円	8,780 円	878 円
区分 4	648 単位	11.20 円	7,257 円	725 円
区分 3	583 単位	11.20 円	6,529 円	652 円
区分 2	509 単位	11.20 円	5,700 円	570 円
区分 1	509 単位	11.20 円	5,700 円	570 円

ii) 福祉型短期入所サービス費Ⅱ（1日あたり）

区分	単位	単位単価	給付額	自己負担額
区分 6	602 単位	11.20 円	6,742 円	674 円
区分 5	527 単位	11.20 円	5,902 円	590 円
区分 4	318 単位	11.20 円	3,561 円	356 円
区分 3	240 単位	11.20 円	2,688 円	268 円
区分 2	173 単位	11.20 円	1,937 円	193 円
区分 1	173 単位	11.20 円	1,937 円	193 円

※ 福祉型短期入所サービス費Ⅱは、日中活動を含まない短時間利用に適用されます。

② 加算（対象者のみ）

加算項目	単位	単位単価	給付額	自己負担額
低所得者の食事提供体制加算（1日）	48 単位	11.20 円	537 円	53 円
短期利用加算（1日）	30 単位	11.20 円	336 円	33 円
負担上限額管理加算	150 単位	11.20 円	1,680 円	168 円
栄養士配置加算	22 単位	11.20 円	246 円	24 円
常勤看護職員等配置加算	10 単位	11.20 円	112 円	11 円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位（上記区分毎のサービス費＋短期利用加算等）×159/1000			

※ 短期利用加算は、ご利用を開始日から起算して30日以内の期間について1日あたり30単位を算定します。

※ ご利用者負担額合計額の管理を行った場合について、1月につき150単位を算定します。

③ 月額負担上限額

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯で、3人世帯で障害者基礎年金1級の場合、収入が概ね300万円以下の世帯	0円
一般・1	市町村民税課税世帯で、収入が概ね600万円以下の世帯	9,300円
一般・2	市町村民税課税世帯で上記以外	37,200円

※ 月ごとのご利用者負担には上限があります
 障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて上記4区分の月額負担上限額が設定され、ひと月にご利用になったサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

● ご利用料金の全額をご利用者に負担頂くサービス
 (介護給付費対象外のサービス)

① 食費 (1日1,490円) ※入・退所日は食事数にて計算致します

朝食	昼食 (おやつ代含む)	夕食
300円	650円	540円

但し、世帯の収入に応じて (生活保護、低所得1、低所得2の場合)、1日につき、48単位の食事提供体制加算があります。

※ 食費計算の例

例1) 3食、提供した場合	$1,490円 - 537円 = 953円$
例2) 朝食と昼食を提供した場合	$950円 - 537円 = 413円$
例3) 昼食と夕食を提供した場合	$1,190円 - 537円 = 653円$

② その他

項目	単位	金額
おむつ代 (紙おむつ・紙パンツ) (※1)	1枚	100円
おむつ代 (尿取りパット) (※1)	1枚	20円
光熱水費	1日	328円
預り金等管理費	1日	50円
創作的活動に要する費用		実費
外出交通費 (公共交通機関) (※2)		実費

外出交通費（施設所有車両）（※2）	1km	50 円
各種書類等のコピー代（モノクロ）	1 枚	10 円
各種書類等のコピー代（カラー）	1 枚	50 円
証明書等の発行費用	1 通	200 円
テレビの貸し出し	1 日	100 円
手紙・荷札等代筆サービス代	1 枚	200 円
クリーニング代（※3）		実 費
医療消耗品（※4）		実 費
理美容・訪問理美容店（※5）		実 費
嗜好品及び日用品費		実 費

※1 基本的にはご持参して頂きます

※2 ご利用者の希望による外出等にかかる交通費

※3 ご希望による外部クリーニング業者に依頼の場合

※4 ご利用者が個人的・日常的に使用する医療用衛生材料。ガーゼ、フィルム、カテーテル等など。（インフルエンザワクチン等の予防接種も含む）

※5 カット・パーマ等により料金は異なります

③ キャンセル料

利用の中止につきましてご利用開始日の前日午後 5 時 00 分までにお申し出のない場合は、キャンセル料として下記の料金をお支払い頂きます。ただし、ご利用者の体調不良等やむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

ご利用開始日の前日午後 5 時までのキャンセル	無 料
上記時間以降のキャンセル	利用者負担相当額

④ ご利用料金のお支払いについて

ご利用料金のお支払いについては、請求書は月末締め、翌月 25 日までに郵送にてご通知します。当事業所が指定する金融機関に口座をお持ちの方は末日にご指定口座より引き落としさせていただきます。口座をお持ちでない方は末日までに当事業所指定する金融機関の口座にお振込みをお願い致します。